

### 1 数値目標設定の経緯

平成 30 年に厚生労働省が「福祉サービス第三者評価事業に関する指針」を一部改正し、都道府県推進組織は、第三者評価事業の受審促進に向けた数値目標の設定及び公表に努めなければならないものとされました。

### 2 長野県における受審件数（令和 4 年度から令和 6 年度まで）

サービスの種類	R4～R6 目標	R4 実績	R5 実績	R6 実績	R4～R6 累計
高齢者	23	8	13	11	32
障がい者・児	36	12	8	11	31
保育所・認定こども園	115	11	17	21	49
社会的養護	19	15	3	6	24
放課後児童クラブ	9	0	0	0	0
その他（救護施設等）	3	0	1	0	1
合 計	205	46	42	49	137

※放課後児童クラブは、令和 4 年に評価基準を策定しましたが、受審には至っていません。

※保育所は、R1 まで全国的に受審勧奨が行われたために増加しましたが、R2 から激減しています。

### 3 数値目標（令和 8 年度から令和 10 年度まで）

3 年間（R4～R6）の受審状況を踏まえ、R8～R10 の各年度毎の目標を設定し、全体として 3 年間（R8～R10）の累計について目標を設定しました。

【目標】 · R4～R6 の平均値に対し、年度あたり概ね 5 % 増を目指します。

· R4～R6 の累計値に対し、R8～R10 の 3 年間で概ね 15% 増を目指します。

<目標受審件数>

サービスの種類	R4～R6 累計	R4～R6 平均
高齢者	32	11
障がい者・児	31	10
保育所・認定こども園	49	16
社会的養護	24	8
放課後児童クラブ	0	0
その他（救護施設等）	1	0
合 計	137	45



R8 目標	R9 目標	R10 目標	R8～R10 累計目標
12	12	12	36
11	12	12	35
18	19	19	56
9	9	10	28
1	1	1	3
51	53	54	158